

「武蔵野市第五次男女平等推進計画(令和6(2024)年度～令和10(2028)年度)推進状況調査報告書(令和6年度実績分)」 正誤表②

(市民活動推進課)
(P17～P18)
武蔵野市における各種委員会・審議会等への女性の参画状況(令和6年度実績分)
下記下線部を訂正

誤

3. 附属機関 法律又は条例で設置しているもの(地方自治法第138条の4、第202条の3)

No.	名 称	令和6(2024)年4月1日			令和7(2025)年4月1日			根 拠 法
		総委員数	女性委員数	割合(%)	総委員数	女性委員数	割合(%)	
	委員数 小計	607	185	30.5%	<u>799</u>	<u>286</u>	<u>35.8%</u>	

4. その他 要綱などで設置しているもの

No.	名 称	令和6(2024)年4月1日			令和7(2024)年4月1日			根 拠 法
		総委員数	女性委員数	割合(%)	総委員数	女性委員数	割合(%)	
<u>4</u>	<u>第五期武蔵野市コミュニティ評価委員会</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>7</u>	<u>4</u>	<u>57.1%</u>	<u>武蔵野市コミュニティ条例</u>
<u>8</u>	<u>指定管理者候補者審査委員会</u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u>6</u>	<u>2</u>	<u>33.3%</u>	<u>武蔵野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例</u>
	委員数 小計	1,146	658	57.4%	<u>957</u>	<u>518</u>	<u>54.1%</u>	

合計

		令和6(2024)年4月1日			令和7(2025)年4月1日		
		総委員数	女性委員数	割合(%)	総委員数	女性委員数	割合(%)
3	附属機関 法律又は条例で設置しているもの (地方自治法第138条の4、第202条の3)	607	185	30.5%	<u>799</u>	<u>286</u>	<u>35.8%</u>
4	その他 要綱などで設置しているもの	1,146	658	57.4%	<u>957</u>	<u>518</u>	<u>54.1%</u>
市役所内の審議会等における女性委員の割合(2+3+4)		1,784	852	47.8%	<u>1,787</u>	<u>813</u>	<u>45.5%</u>

正

3. 附属機関 法律又は条例で設置しているもの(地方自治法第138条の4、第202条の3)

No.	名 称	令和6(2024)年4月1日			令和7(2025)年4月1日			根 拠 法
		総委員数	女性委員数	割合(%)	総委員数	女性委員数	割合(%)	
48	武蔵野市緑化推進審議会				9	2	22.2%	武蔵野市緑化推進審議会設置条例
49	子どもの権利擁護委員				3	1	33.3%	武蔵野市子どもの権利条例
	委員数 小計	607	185	30.5%	831	296	35.6%	

4. その他 要綱などで設置しているもの

No.	名 称	令和6(2024)年4月1日			令和7(2024)年4月1日			根 拠 法
		総委員数	女性委員数	割合(%)	総委員数	女性委員数	割合(%)	
4	第五期武蔵野市コミュニティ評価委員会				7	4	57.1%	武蔵野市コミュニティ条例
8	指定管理者候補者審査委員会				6	2	33.3%	武蔵野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例
	委員数 小計	1,146	658	57.4%	944	512	54.2%	

上表のNo.4、No.8を削除することにもない、訂正前のNo.5～No.7を訂正後のNo.4～No.6とし、訂正前のNo.9～42を訂正後のNo.7～No.40とする。

合計

		令和6(2024)年4月1日			令和7(2025)年4月1日		
		総委員数	女性委員数	割合(%)	総委員数	女性委員数	割合(%)
3	付属機関 法律又は条例で設置しているもの (地方自治法第138条の4、第202条の3)	607	185	30.5%	831	296	35.6%
4	その他 要綱などで設置しているもの	1,146	658	57.4%	944	512	54.2%
	市役所内の審議会等における女性委員の割合(2+3+4)	1,784	852	47.8%	1,806	817	45.2%